5月2日、倶知安中学校において開校記念式典が開かれました。町内の各小学校の校長先生をはじめ、 町外からも多くの方が来場され、新倶知安中学校の門出をお祝いくださいました。全校生徒は372名 となり、後志管内の町村立中学校では1番多く、管内の中核校としての役割を担っていくこととなる

桝井校長先生は、「変化に柔軟に対応できる大人になってほしい」と挨拶をしました。来賓の方々 からは「新しい歴史と伝統をつくりあげていってほしい」という挨拶をいただきました。生徒代表で

挨拶をした生徒会長は「これから誇れる学校づく

りをしていきたい」と決意を述べました。

式の終盤、校歌の作曲者である松浦欣也さんの 指揮のもと、ブラスバンドの演奏で校歌斉唱をし ました。全校生徒が一同に会しての斉唱は、公に は初めてのことです。中学校が開校して1カ月ほ どの短い時間の中、生徒たちが新しい校歌を大事 に思い、練習に励んできたことが伝わる素晴らし い歌声でした。

校章にある倶知安の「倶」は「人として道理が 備わる」「周囲とともに行動ができる」よう育っ てほしいという思いを込めています。倶知安に住 む私たちも「倶」という漢字の意味を改めて認識 するよい機会であったと思います。

これからの日々において、新しい歴史と伝統を つくり上げていくことと思います。その主役であ る中学生たちの今後の活躍を期待しています。





### 指定の生ごみ専用袋を使用しましょう!

町指定の生ごみ袋は、生分解性プ ラスチックで出来ています。集めら れた生ごみはその袋ごと微生物の力 によって肥料に生まれ変わります。



※一般のビニール袋・三角コーナー用のビニール製袋・ 網袋は分解されません。

指定の生ごみ袋の中に『生ごみ以外のものを入れない』 で下さい。

生ごみ袋は、高温多湿のところに保管しておくと、劣 化が進みます。また、使用していなくても長期間保管す ることにより劣化し、破れやすくなります。

袋の買いだめはしないで購入したらなるべく早く使い切 りましょう!!

#### 北海道電力株式会社による電気料金値上げ 認可申請等に係る公聴会を開催します

- ■日時/平成25年6月20日(木)9時~
- ■場所/札幌第1合同庁舎2階講堂

(札幌市北区北8条西2丁目)

申込方法・申込先・その他の事項に関しましては、資源 エネルギー庁電力・ガス事業部 (☎ 03-3501-1748) にお 問い合わせいただくか、経済産業省の HP (http://www. meti.go.jp/press/2013/04/20130424003/20130424003. html) をご参照ください。

# 倶知安町寿大学開講

4月24日(水)に、倶知安町寿大学の開 講式が執り行われました。新しく7人の方が 入学され、生徒数は117名となりました。

寿大学は町内の65歳以上の方を対象とし た学びの場です。「進んで学び、仲間づくり に努め、心身ともに健康で地域社会に貢献す る」という学習目標を掲げ、共に学んでいま す。多くの学習講座が開かれ、開講式の後に は早速「羊蹄太鼓」を鑑賞しました。その他 にもイベントが沢山予定されており、夏には 遠足、秋には一泊二日の旅行が計画されてい ます。

年度途中であっても入学が可能です。興味 のある方は教育委員会社会教育課社会教育係 (☎22-4151) までご連絡ください。



開講式での 生徒 BT ス を お 知 ら せ す

# 町総務部総務課(防災担当)からのお知らせ!

### ◆ 原子力防災計画を策定しました。

- ◇ 北電泊原子力発電所における防災対策として、法律に基づき平成 25 年 4 月 26 日に倶知安町防災 会議において、次の計画を策定しました。
  - ・倶知安町倶知安町地域防災計画(原子力防災計画編)及び倶知安町原子力災害退避等措置計画
  - ・同計画の内容については、町ホームページの「防災情報」から閲覧・ダウンロード、また、町総 務部総務課(防災担当)において閲覧できます。

## ◆ 防災行政無線 (同報系) の整備を行います。

- ◇ 工事期間(予定)~平成25年6月下旬から平成26年3月下旬
- ◇ 運用開始(予定) ~平成26年4月1日
- ◇ 整備の基本的な考え方 屋外子局(15m級電柱及び屋外スピーカーから構成)又は、戸別受信器(各住居などに設置する 小型ラジオのようなもの)のいずれかにより災害情報などを提供することを基本とします。
- ◇ 設備の概要

#### 【親局設備】

役場庁舎内2階放送室に設置し、警報サイレン吹鳴、避難指示、警報、災害情報、役場からのお知らせなどを一斉又は地区別に放送します。

(有線放送)

#### 【基地局】

役場庁舎敷地の北西側に 30m 級の電柱を設置 し、ここから町内一円に電波を発射します。 また、この電柱の上部に音声が約 1km 先まで届く 大きなスピーカーを設置し、市街地区に災害情報 などをお知らせします。

(無線放送)

無線放送

### 【屋外子局】

市街地区の周辺に約7基を設置し、音声が約1km先まで届く 大きなスピーカーを補完します。

郊外地区には約16基の設置を予定していますが、簡易中継局の機能を必要とする地区、人口密集地区を目安に整備します。

### 【戸別受信機】

原則として、役場庁舎敷地内に設置する大きなスピーカから音声が約1km 先まで届く範囲及びそれを補完する屋外子局のスピーカーから音声が届く範囲以外の地区の建物内に設置を予定しており、また全町内において学校、幼稚園、聴覚等の障がいのある方が居住する住居、福祉施設、有床医療機関、避難所、町内会代表者宅、その他不特定多数の方が出入りする施設にも設置を予定しています。

また、基地局などから遠い地点やご希望の設置場所において電波の受信状況が悪い場合は、外部アンテナの設置が必要となります。

お問い合わせ先 町総務部総務課(防災担当)

**8** 0136-56-8000